

第1章 調査概要

1. 調査目的

本県における若年性認知症の人及び家族等の実態を調査し、若年性認知症施策推進の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査対象

本調査では、調査対象とする若年性認知症を以下のように定義する。調査対象は、下記の(1)～(3)をすべて満たす人とする。

- | |
|--|
| (1) 千葉県在住の者。
(2) 認知症である。 ^{注1)}
(3) 調査基準日(令和元年9月1日)における年齢が満18歳以上65歳未満である。 ^{注2)} |
|--|

注1) 認知症の定義は、下記の①～③をすべて満たすものとする。

- ①記憶力の低下、または、その他の認知機能障害がある。
- ②以前と比べて、仕事、家事、金銭の管理、身辺整理・対人関係などの日常生活や、社会生活などが困難になり、家族などの援助が必要である。
- ③知的障害、自閉症などではない。

※①は、DSM5によって定義される神経認知領域(複雑性注意、実行機能、学習と記憶、言語、知覚-運動、社会的認知)の障害を想定している。

(補足説明) DSM5:「精神障害/疾患の診断 統計マニュアル」第5版

注2) 調査基準日(令和元年9月1日)の年齢が65歳以上であっても、認知症の発症時期が65歳未満であることが確認できる場合には、調査対象に含めている。

3. 調査設計

一次調査と二次調査の2段階方式で行った。

(1) 一次調査(調査票A)

①調査内容

若年性認知症の人の有無についてのスクリーニング調査

②調査対象

無作為に抽出した調査対象地域(各二次保健医療圏毎1市町村)内の5,164施設(医療機関、介護・障害サービス事業所・施設、相談機関等)

③調査方法

郵送配布-郵送回収によるアンケート調査

④調査期間

令和元年 9 月 5 日（木）～9 月 30 日（月）

⑤回収結果

有効回答施設数：2,121 件

有効回答率：41.1%

※回答のなかった無効票（31 件）及び重複回答票（3 件）を除外している。

（2）二次調査

①調査内容

一次調査で把握できた若年性認知症の人・家族の実態調査

「関係施設調査」「本人・家族調査」「関係施設（担当者）調査」の 3 種類の調査を行った。

②調査対象

一次調査で把握できた若年性認知症の人 805 名を対象としている。

（1）関係施設調査（調査票 B）

一次調査で「対象者あり」とした、医療機関、介護・障害サービス事業所・施設、相談機関等の回答者、またはその代理者

（2）本人・家族調査（調査票 C）

若年性認知症の本人・家族等

（3）関係施設（担当者）調査（調査票 D）

一次調査で「対象者あり」とした、医療機関、介護・障害サービス事業所・施設、相談機関等における本人の担当者、またはその代理者

※本人・家族調査が出来ない（調査票を渡せない又は調査票の回答が出来ない等）場合のみ記述。

③調査方法

郵送配布－郵送回収によるアンケート調査

④調査期間

令和元年 11 月 20 日（水）～ 12 月 27 日（金）

⑤回収結果

調査種類	対象件数	有効回答数	有効回答率
関係施設調査（調査票 B）	292 施設	153 施設	52.4%
本人・家族調査（調査票 C）	805 人	59 人	7.3%
関係施設（担当者）調査（調査票 D）	805 人	201 人	25.0%

※調査票 B は施設ごとに回答を求めたため、対象件数は施設数としている。

※有効回答数は回答のなかった無効票及び重複回答票を除外している。

※「最初に受診した時期」等の一部問いについては、重複処理のための問いであり、今回の調査結果には反映していない。

4. 注意事項

○グラフ中の「N」（Number of samples の略）は、設問に対する回答者の総数を示しており、回答者の構成比（%）を算出するための基数である。

○図表中の構成比は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計数値が 100%にならないこともある。

○複数回答の設問は、回答が 2 つ以上ありうるため、合計は 100%を超えることもある。

○調査対象者の現在の年齢は調査基準日（令和元年 9 月 1 日）時点の年齢を算出し集計している。

○一次調査の Q1 以外の設問は無回答を除いて集計している。